

東京大学相談支援研究開発センター  
特任助教（キャンパスウェルビーイング推進分野）募集要項

1. 公募人員：特任助教（キャンパスウェルビーイング推進分野） 1名
2. 所属：相談支援研究開発センター
3. 業務内容：
  - (1) 学生・教職員のウェルビーイングに関する調査・分析
  - (2) ウェルビーイング向上に関する教育・支援プログラム（ワークショップ、研修、講義等）の企画・実施
  - (3) 介入プログラムの運営・評価・改善に関する実務
  - (4) 国内外の大学・研究機関におけるウェルビーイング関連事例の調査
  - (5) データ収集・管理・統計解析
  - (6) 研究成果の取りまとめ（学会発表、論文執筆等）
  - (7) 相談支援研究開発センターおよび学内の諸機関・諸施設との連携
  - (8) 教授・教員チームと協働し、本分野の研究推進と組織運営に関わる業務
4. 資格・条件：以下を満たす者。
  - (1) 心理学、公衆衛生学、教育学、社会学、行動科学など関連分野における修士以上の学位を有すること（博士号取得見込みであればなお可）
  - (2) ウェルビーイング、メンタルヘルス、学生支援、コミュニティ支援等に関する研究または実践経験を有すること
  - (3) 調査研究およびデータ解析に必要な基礎的知識・技能を有すること
  - (4) 多様な背景の構成員と協働できるコミュニケーション能力・チームワーク能力を有すること
  - (5) 東京大学のダイバーシティ＆インクルージョンの理念を尊重し業務を遂行できること
  - (6) 業務内容を日本語で遂行する能力を有すること（英語での業務遂行能力があることが望ましい）
- ※ホームページ管理、アプリケーション設計などの知識や経験があれば、より望ましい。
5. 契約期間：令和8年4月1日（応相談）～令和10年3月31日
6. 更新の有無：  
更新する場合がある。  
更新は1回を限度とし、最長で令和12年3月31日まで在職できる。  
更新は、業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状態、予算、契約期間満了時の業務量等を考慮の上判断する。
7. 試用期間：採用された日から14日間
8. 就業場所：相談支援研究開発センター（東京都文京区本郷キャンパス）
9. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなす。
10. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
11. 休暇：東京大学の規程に基づく年次有給休暇、特別休暇等
12. 賃金等：  
東京大学年俸制給与の適用に関する規則に従い、資格・能力・経験等に応じて決定する。  
業績・成果手当を含め月額30万～60万円程度を予定。  
通勤手当を支給する（支給要件を満たした場合、原則55,000円まで）。
13. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険（法令による）

14. 提出書類：（日本語で記載のこと）

(1)履歴書（東京大学統一様式）

※様式は<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>からダウンロードのこと。

なお、履歴書への顔写真の添付は応募時点では不要です。

(2)業績目録

(3)主要論文または著書の別刷（コピー可、3点以内）

(4)これまでの研究・実践内容の概要（A4 1枚以内）

(5)今後の抱負（A4 1枚以内）

(6)所見を求めることができる方（2名）の氏名・所属・連絡先

(7)セクハラ・性暴力等に関する申告書（書式は上記を提出後に送付）

15. 応募書類送付先・応募期限：

「14. 提出書類」の電子ファイルを 令和8年1月16日（金）まで（厳守）に、以下のURLへアップロードすること。

<https://univtokyo.sharepoint.com/:f/t/Teams.soudankikaku.adm/IgBxTF1qrij1Qrq1MQUYzo9qASPo22FijNGa6yW-tITZ6xQ>

※2~3日以内に受信確認メールが届かない場合は問い合わせること。

16. 選考方法：書類選考および面接

※面接はオンラインで実施する場合がある

※書類選考通過者に対する面接実施予定日：令和8年2月上旬～中旬

17. 問合せ先：

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学本部学生相談支援課 相談企画チーム

E-mail : soudankikaku.adm [at mark] gs.mail.u-tokyo.ac.jp

（[at mark] を @ に置き換えること）

18. 募集者名称：国立大学法人東京大学

19. 受動喫煙防止措置：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

20. その他：

(1)応募書類は返却しない。

(2)面接交通費は自己負担（オンライン実施の場合あり）。

(3)応募の秘密は厳守し、選考以外の目的には利用しない。

(4)本学は 2009年3月3日に「男女共同参画加速のための宣言」、2022年6月「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を発表しました。本センターでは、この宣言に基づき、女性の応募を歓迎します。性別、国籍、その他多様な背景を有する候補者の応募を歓迎します。また応募者には、本学のダイバーシティ&インクルージョン宣言の実現に向けて積極的に取り組むことを期待します。

(5)採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重要な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障がない範囲に留める必要があります。